

厚生労働省 健康危機緊急時対応体制整備事業
令和8年度統括 DHEAT 研修
実施要綱

一般財団法人 日本公衆衛生協会

1 目的

統括 DHEAT の役割については「災害時健康危機管理支援チーム活動要領」（平成 30 年 3 月 20 日健健発 0320 第 1 号厚生労働省健康局健康課長通知別紙）により定められている。同要領に基づき、災害時には、保健医療福祉調整本部の指揮補佐、DHEAT の要請及び取りまとめ、並びに保健医療福祉活動チーム等との調整窓口機能等を担うこととされている。また、平時においては、都道府県等における DHEAT 研修・訓練の実施や人材育成等 DHEAT 体制の強化が求められている。

本研修は、統括 DHEAT の養成及び資質の向上を図ること、及び各都道府県において統括 DHEAT を中心とした保健医療福祉調整本部の運営や、災害対応に係る人材育成等について、組織的な取組を促進することを目的とし、「令和 8 年度統括 DHEAT 研修の実施について」（令和 8 年 4 月 28 日健生健発 0428 第 2 号）に基づき行うものとする。

2 主催

一般財団法人 日本公衆衛生協会（厚生労働省 令和 8 年度健康危機緊急時対応体制整備事業）

3 日程、開催方法

	日時	開催方法
事前学習	令和 8 年 6 月中旬以後	e-learning
事前 Web 研修	令和 8 年 7 月 3 日（金） 13：30～17：00	Web
第 1 回	令和 8 年 7 月 28 日（火） 10：00～17：00	参集 ビジョンセンター東京京橋 （東京都中央区京橋 3-7-1 相互館 110 タワー 4 階）
第 2 回	令和 8 年 8 月 5 日（水） 10：00～17：00	

・事前 web 研修について

- ① 全ての研修受講者について、参加が必須の研修となります。
- ② 研修の一部について、研修受講者以外も聴講可能とします。P. 3 のプログラム内容を確認し、衛生主幹部局長や防災部局など庁内関係者にもお声掛けください。

・第 1 回、第 2 回研修について

- ① 第 1 回、第 2 回は同じ内容です。
- ② 受講日については、10 ブロック分け（P. 5）をご参照ください。

4 受講対象者

統括 DHEAT、統括 DHEAT 候補者

・受講者は、「災害時健康危機管理支援チーム活動要領」（平成 30 年 3 月 20 日健健発 0320 第 1 号厚生労働省健康局健康課長通知別紙）に記載されている統括 DHEAT の役割を担う者、又は今後その役割を担うことが期待される者を対象とする。なお、保健所災害対応研修（DHEAT 基礎編）、及び DHEAT 標準編を受講していることが望ましい。

・保健医療福祉調整本部構成員（統括保健師、事務担当者等）が、統括 DHEAT 又は統括 DHEAT 候補者とともに受講することは可能とする。

・保健所設置市・特別区については、DHEAT 活動要領における統括 DHEAT の定義に鑑み、原則として本研修の対象外とする。ただし、災害時において、保健所設置市・特別区の公衆衛生医師が都道府県の統括 DHEAT の補佐的な役割を担うことについて、あらかじめ相互に合意されている場合には、受講を可能とする。

・なお、研修内容は令和 7 年度以前の内容から一部見直しを行っているため、過去に本研修を受講した者が再度受講することも可能とする。

5 受講定員

各都道府県 4 名まで

(保健医療福祉調整本部構成員ならびに保健所設置市・特別区所属職員を含めた定員数)

6 研修目標

1. 一般目標

災害が発生した際に、保健医療福祉調整本部長とともに保健医療福祉調整本部の設置や運営、保健医療福祉活動の総合調整を行うこと、並びに平時から保健医療福祉調整本部の体制整備や災害対応に係る人材育成等のための活動を行うことができる。

2. 個別行動目標

(1) 被災都道府県の保健医療福祉調整本部の指揮補佐ができる。

(1)-1. 保健医療福祉調整本部を設置し、当該本部が円滑に機能するように本部長を補佐することができる。

(1)-2. 保健医療福祉調整本部の運営にあたり、都道府県庁内における組織横断的な調整や、外部の関係機関や支援団体との調整ができる。

(1)-3. 上記のための情報収集や分析評価の結果から、都道府県全体の保健医療福祉活動における対応方針案を策定することができる。

(2) DHEAT や保健医療福祉活動チームとの意見交換や情報共有を通じて、保健医療福祉活動の調整・方針決定を行うことができる。

(2)-1. DHEAT 等派遣要請の適切な判断及び実行ができる。

(2)-2. 保健医療福祉活動チーム等の活動状況や地域の課題から活動方針を策定することができる。

(3) 平時における保健医療福祉調整本部の体制整備、災害対応に係る人材育成及び地方ブロックや全国的な連携強化ができる。

(3)-1. DHEAT 及びその他の災害対応に係る人材育成ができる。

(3)-2. 保健医療福祉調整本部の体制整備として、都道府県庁内関係課との横断的な連携体制に取り組むことができる。

(3)-3. 地方ブロック内および全国の統括 DHEAT との連携体制を構築することができる。

7 研修内容

事前学習カリキュラム(e-learning)概要

	研修科目	学習目的
1	統括 DHEAT とは	統括 DHEAT に求められる役割を知る
2	保健医療福祉調整本部とは	保健医療福祉調整本部の概要を知る
3	DHEAT の活動事例	DHEAT の活動の実際を知る
4	保健医療福祉活動チームの紹介	災害時に連携・調整を行う、保健医療福祉活動チームの特性を知る

- ・必須で学習いただくもの（約1.5時間分）のほか、任意で学習いただくもの（約3時間分）があります。
- ・受講者以外の、災害時に保健医療福祉調整本部運営に関わる職員についても、視聴できるよう準備する予定です。

事前 web 研修プログラム（予定）

開始	終了	タイトル	具体的内容
13:30	13:45	主催者挨拶	
13:45	13:50	趣旨説明	
13:50	14:00	<u>講義 1</u> 保健医療福祉調整本部とは	保健医療福祉調整本部の概要
14:00	14:10	<u>講義 2</u> 統括 DHEAT とは	統括 DHEAT に求められる役割を知る
14:10	15:40	<u>パネルディスカッション</u> 保健医療福祉調整本部の体制と運営	保健医療福祉調整本部の体制と運営、統括 DHEAT の役割に関する事例 ほか
15:40	15:55	休憩（聴講者退出）	
15:55	16:35	研修受講者意見交換	各自治体における統括 DHEAT や保健医療福祉調整本部に関する体制等の共有 ※内容や準備物については、事前学習の案内時に提示します。
16:35	16:50	まとめ、参集研修に向けて課題提示	
16:50	17:00	事務連絡	

第 1 回、第 2 回のプログラム(予定)

開始	終了	タイトル	具体的内容
10:00	10:15	趣旨説明	
10:15	11:15	<u>演習 1</u> 発災時の保健医療福祉調整本部と統括 DHEAT の役割	・統括 DHEAT の役割について考える ・統括 DHEAT として、発災時の本部設置・運営の準備、被災保健所や保健医療福祉活動チームとの連携について考える
11:15	11:20	休憩	
11:20	11:50	<u>事例報告</u> 都道府県庁内関係課、保健医療福祉活動チームとの連携	過去の災害対応経験の事例紹介
11:50	12:50	昼食・休憩	
12:50	14:20	<u>演習 2</u> 保健医療福祉調整本部における情報と統括 DHEAT	災害時の保健・医療・福祉等の情報および都道府県庁内関係課や保健医療福祉活動チームとの連携から、本部活動の優先順位や意思決定を考える
14:20	14:30	休憩	
14:30	16:30	<u>演習 3</u> 平時における体制整備と統括 DHEAT の役割	今後、各自治体で検討していくべきことについて意見交換
16:30	17:00	まとめ、事務連絡	

- ・上記研修内容やスケジュールは、変更となる可能性があります。

8 受講申込から研修参加までの流れ

1. 申込：都道府県がとりまとめ、添付の受講者登録票を提出
(申込先) 一般財団法人 日本公衆衛生協会 健康危機管理支援部
kenshu@jpha.or.jp もしくは kenshu@jphakenkoukiki.mhlw.go.jp
(締切) 5月21日(木)



2. 受講受付：当協会から都道府県に受講申込受付の連絡
研修システム(HCM-JPHA:noreply@hcm-jpha.jp)から受講者本人へメールにて
システム登録のご連絡(参加する研修開催予定日約2週間前から)



3. 受講者本人が研修システム(<https://hcm-jpha.jp/>)にログインし
事前学習サイトで、e-learningを受講



4. 統括 DHEAT 研修(事前 web 研修および参集研修)に参加

9 その他

- (1) 事前学習及び事前 web 研修のため、研修システムや zoom へのアクセスが可能な端末を準備すると共に、以下のドメインについて閲覧・受信可能になるように準備をお願いします。
hcm-jpha.jp、*.hcm-jpha.jp(サブドメインも利用予定のため2つとなります)
なお、参集研修への PC のご持参は不要です。
- (2) 研修に係る受講料は無料です。
- (3) 研修参加に係る旅費については、厚生労働省健康・生活衛生局健康課地域保健室が所管する、地域健康危機管理体制推進事業の補助対象となります。
- (4) 受講承認された者の代理出席は不可とします。
- (5) 研修受講修了者に対する修了証書の発行を行い、当協会において修了者名簿の管理を行います。
- (6) その他、本研修の実施に関し必要な事項は当協会の定めにより実施します。

10 ブロック分け

第1回 7月28日 (火)	近畿ブロック	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	中国・四国ブロック	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
	九州ブロック	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
第2回 8月5日 (水)	北海道・東北ブロック	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
	関東甲信越静ブロック	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
	東海・北陸ブロック	富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県

・地方ブロック DHEAT 協議会のブロックを元に、近隣県での連携を深める目的のもと、上記ブロック分けをしています。ご都合により参加する受講日の変更を希望される場合は、受講者登録票の備考欄およびメール本文にご記載ください。

・各都道府県からの参加者は、同一日にご参加下さい。

【お問い合わせ先】

一般財団法人 日本公衆衛生協会
 健康危機管理支援部 松川・小松・中臺・河西
 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1丁目 29 番 8 号
 TEL : 03-3352-4283 FAX : 03-3352-4282
 E-mail : kenshu@jpha.or.jp
kenshu@jphakenkoukiki.mhlw.go.jp